

# 働きやすい環境づくりの

## 整備を応援します！

上限 **200**万円 (補助率 1/2)

### 補助が受けられます。

富山市では、市内企業の人材確保・定着を支援するため、リフレッシュルーム等の整備に要する費用について、富山市働きやすい環境づくり事業補助金を交付します。

※リフレッシュルーム等：休憩室、談話室、シャワー室、仮眠室、多目的室など

#### ■主な補助要件 (詳細はホームページで必ず確認してください)

(富山市HPで「No.1014198」と検索)

##### ○補助対象者

- ・富山市内に事業所を有する従業員が2名以上の中小企業の事業主

##### ○補助対象経費 (他の機関からの補助金との併用不可)

- ・既存の建物内のスペースを活用したリフレッシュルーム等の整備又は改修に要する工事費 (対象施設と一体不可分な付属品も含む) で100万円以上 (税抜) の経費

※住居と一体となっている事業所は対象外

##### ○申請受付開始日

- ・令和6年2月26日から受付開始

※予算額に達した場合は、申請受付を終了することがあります



#### 【申請・お問い合わせ先】

〒930-8510 富山市新桜町7番38号

富山市商工労働部商工労政課労政係 (富山市役所西館7階)

TEL 076-443-2073 (直通)

FAX 076-443-2183